2020 年度 国別研修ヨルダン「エネルギー効率、貯蓄及び需要側管理」 コース研修委託業務概要

1. 研修コース概要

【コース名】

国別研修ヨルダン「エネルギー効率、貯蓄及び需要側管理」

【背景】

省エネルギーとは、ある目的達成に対して無駄なエネルギーを使わないこと、 及び技術的改善によってエネルギーの利用効率を高めることであり、単にエネ ルギーの使用量を縮小するだけでなく、経済全体のエネルギー効率の向上、エ ネルギー効率の高い製品の市場への提供等を通じて、経済の活性化に資するも のである。地球環境保全、エネルギーの安定供給の確保、エネルギー使用量の 削減による所得増加のために省エネルギーは、世界各国が推進すべき共通の課 題となっている。

わが国はエネルギー原料を海外に依存しているが、 1970 年代の二度にわたる石油危機をきっかけに社会の各部門が一体となってエネルギー効率改善を進めてきた経緯があり、現在では世界最高水準の省エネルギーレベルを達成している。従い、省エネルギー分野は、開発援助のテーマとして扱う際にきわめて技術的、制度的な比較優位が高い分野である。

わが国の知見、技術を提供し、参加者の気付きを促す本研修の実施の意義は高い。

なお、本研修は遠隔(オンライン)での実施とする。

【案件目標】

日本の省エネ政策や技術に関する講義を通して、所属先における課題が認識され、実情を踏まえた省エネルギー制度設計、及び普及に向けたアクションプランが作成される。

【研修で達成される成果】

- (1) 自国のエネルギー事情や省エネ政策が把握され、自国の問題点が理解される。
- (2) わが国の省エネルギー政策、省エネ法と省エネルギー推進活動が理解され、 自国の省エネ導入状況との比較、適用可能性などについて検討される。
- (3) 実際の省エネルギーの具体的な対策や効果・利益が理解され、自国の状況との比較により、その違いや対策の適用可能性等が検討される。
- (4) 講義で学習した制度等の活用を含めたアクションプランが作成される。

【研修期間】(予定)

技術研修期間: 2021年2月8日から2021年3月2日

【人数】(予定)

10-20 名程度

【研修対象国】

ヨルダン

【対象研修員】

- (1) 省エネルギーに係る政策立案に携わるもの、若しくは携わる見込みの者
- (2) 心身ともに研修に適した健康状態である者
- (3) 軍籍にない者

【使用言語】

英語(必要に応じ研修監理員が日-英の通訳を行います)

【研修概要】

(1) 事前活動

カントリーレポートの提出

(2) 研修期間

以下の内容の講義、実習、討論を行う。

- ① 省エネ分野の国際的動向
- ② 統計データに基づく省エネ分析手法
- ③ 統計データ収集手法
- ④ 省エネ推進体制と組織、エネルギー管理制度
- ⑤ 分野別の省エネのポイント (業務・家庭、産業、運輸交通)

(3) 研修付帯プログラム

- ① プログラム・オリエンテーション(研修概要説明):1時間30分程度、
- ② 評価会:1時間程度、技術研修最終日に実施

2. 業務の範囲及び内容

- (1) 研修実施全般に関する事項
 - ① 日程・研修カリキュラムの作成・ 確認、調整
 - ② 研修実施に必要な経費の見積もり及び経費処理

- ③ 研修実施要領の確認 (評価項目・評価基準の策定)
- ④ コース評価要領の作成
- ⑤ 研修員選考への協力
- ⑥ JICA 東京その他関係機関との連絡・調整
- ⑦ 研修監理員 との調整・確認
- ⑧ プログラム・オリエンテーションの実施への協力
- ⑨ 研修の運営管理とモニタリング
- ⑩ 研修員の技術レベルの把握
- ① 各種発表会の実施への協力
- ② 研修員作成の各種レポートの分析・評価の取りまとめ
- ③ 研修員からの技術的質問への対応
- (4) 評価会への出席、実施補佐
- 15 閉講式への出席、実施補佐
- 16 反省会への出席
- ① 講義の評価

(2) 講義 (演習・討議等 含む) の実施に関する事項

- ① 講師の選定・確保
- ② 講師への講義依頼文書の発出
- ③ 講義室及び使用資機材 の確認
- ④ 講義テキスト、資機材、参考資料の準備・確認 著作権処理を含む
- ⑤ 教材手配 (英語 翻訳 ・印刷の発注、納品確認、 経費支払い、教材 配布
- ⑥ 講義実施時の講師への対応
- ⑦ 講師謝金の支払い
- ⑧ 講師への旅費及び交通費の支払い
- ⑨ 講師もしくは所属先への礼状の作成・送付

(3) 事後整理

- ① 業務完了報告書(教材の著作権処理報告含む)作成
- ② 経費精算報告書作成
- ③ 資材資料返却

3. 本業務に係る報告書の提出

本業務の報告書として、業務完了報告書、経費精算報告書を各1部、委託 契約期間終了10営業日前までに提出する。

4. 留意事項

本研修コースは本邦での来日研修実施を予定していたが、COVID-19 の感染拡大により遠隔での研修を実施することとしたものである。

(注)本業務概要は予定段階のものですので、詳細については変更される可能 性もあります。